

令和7年

第5回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和7年4月24日（木）

令和7年 第5回 あさぎり町教育委員会会議録

日 時	令和7年4月24日（木） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出 席 委 員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠 席 委 員		
事 務 局 職 員	教育長 椎葉勇二 教育課長補佐 林田考功 教育審議員 吉村和仁 教育課主幹 小林賢朗 教育課主事 木村花蓮	教育課長 山内 悟 指導主事 別府一英 給食センター長 田中智子 教育課主幹 田山勇一 教育課主事 山下 悠
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	中村麻有	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○山内課長 《開会 午後3時00分》

それでは御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、只今から令和7年第5回教育委員会を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○椎葉教育長 はい。皆さんこんにちは。今日第5回ってなってますけども本年度にすると第1回ということで委員の皆様にはお忙しい中お集まり頂いて大変ありがとうございます。4月1日の辞令交付からですね、まだひと月も経ってないんですけども、年度初めということで非常にたくさんのことがあって随分日にちがたったような気がしてますけども、まだひと月も経ってないんだというのが私の実感です。また天気の方もですね、市房に雪の積もったなと思っとったら30度を超す気温になったかと思うとまた一昨日ぐらいからちょっと冷っしたりですね、気温の変化は激しいですけども、いよいよ本格的に夏に向かっていくのかなというふうに思っているところです。学校のほうも中学校それから免田小学校が来月運動会、それから本町のスポーツフェスティバルもですね、明々後日ですかね行われますけども、また、去年にも増して暑い年になるんじゃないかなというふうなことを思っているところです。熱中症もですけども、昨年、宮崎であったサッカー部の落雷事故についてですね、また中学生の落雷事故ということで、非常にそれもやっぱり非常に高温とかですね、異常気象のなせるわざかなというふうに思っているところです。健康管理に子供たち私たちも含めてですね、注意しながら、生活していきたいというふうに思っているところです。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。令和7年度新年度で人事異動がっておりますので本

日出席者の自己紹介ということで行いたいと思います。

○山内課長 まず私から4月1日付で教育課のほうに教育課長に任命頂きました山内と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

○別府指導主事 こんにちは、4月1日付で錦町立西小学校から教育委員会指導主事として参りました、別府一英と申します。よろしくお願いいたします。

○吉村審議員 こんにちは、同じく4月1日付で、深田小学校から参りました教育審議員の吉村和仁と申します。よろしくお願いいたします。

○小林主幹 こんにちは、総務課からですね坂本主幹の後に学校教育のグループ長として配属されました小林と申します。この会の事務局をやりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○田中給食センター長 4月1日付で税務課から異動になりました田中です。学校給食センター所長となりました。よろしくお願いします。

○山下主事 こんにちは、4月1日より参りました山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内課長 以上になります。

3 会議録署名委員の指名

○山内課長 それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします

○椎葉教育長 はい。それでは、本日の会議録署名委員を、中村委員をお願いいたします。

○中村委員 はい。

4 会期の決定

○山内課長 次に、会期をお諮りいたします。令和7年4月24日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので会期を4月24日の1日限りといたします。次に教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○椎葉教育長 それでは、レジュメの1ページをお開きください。主な事業等について御説明いたします。

3月27日、第2回あさぎり町社会教育委員会、3月31日、せきれい館にて教職員の感謝状贈呈及び退職辞令交付式が行われました。4月1日、委員の皆様方にも御出席頂きましたけども教育委員会並びに管内教職員、町内教職員等の辞令交付式を行いました。4月4日、会計年度職員の服務及び特別支援教育支援員の業務説明、4月8日、町内小中学校の始業式、4月9日、町内の小・中学校の入学式、大変お世話になりました。7番4月10日、あさぎり町婦人会の総会、4月11日、あさぎり町奨学生選考委員会、4名の方が奨学生としてなられました。9番4月15日、令和7年度人吉球磨人権教育研究協議会、第1回代表者会、湯前町で行われましたが本年度から事務局は錦町に移動ということになります。10番4月18日、人吉球磨学校教育振興協議会総会並びに管内教育長校長合同会議が、せきれい館で行われました。4月21日、あさぎり町文化協会総会、4月22日、区長会、昨日、4月23日あさぎり町スポーツ推進委員委嘱状交付式、本日、第5回教育委員会、それから明日任期満了に伴う再任命ということで椎葉委員が辞令交付式になります。それから4月28日が町内校長会議。以上が第4回以降のですね、主な行事になります。それからまだ実施されてませんが、4月の校長会議での指導・助言内容については、そこ上げておりますが、年度当初ということで、年度最初の町の教育方針並びに、学校経営に関しての安全安心な学校経営をとということも含めてお話をさせていただきます。また懸案となっております部活動の地域

移行それから中学校の制服検討についても、本日もありますけども、それについてもお話をさせていただきます。次、お開けください。2 ページに、本年度の学級編制の入学式の正式届出での確定した人数を挙げております。そこにあるとおり本年度、小学校の1年生の入学は99名、それから、あさぎり中学校の入学が132名ということで、合計が、小中合わせて、その表の1番下を書いてありますが、小学校が694人から中学校は414人、合計の1,108人というふうになってます。また、別紙でお挙げしておりますが、カラー刷りのちょっと御覧頂ければと思います。参考までに今後の生徒数、児童数の推移を挙げております。令和6年度から順次挙げておりますが、昨年度の令和6年度が1,173、本年度は今お話ししました1,108ということで60名ほどの減ということになっています。以降、来年が1,059、1,100を割るという状況で、ずーっといきまして、1番下、令和10年度が1,000人を割ると、それから、裏面にお移りください。色を塗っているところは、複式学級になるところです。表に戻ってよろしいですか。令和10年度がですね、一応御承知かもしれませんが、複式の決まりはこんなふうになっています。小学校1年生と2年生で複式を組む場合、小学校1年生を含んで複式を組む場合は8人までっていう決まりがあります。それ以降の例えば2年生3年生とか2年生と4年生を組むとか、そういった場合には、16人までというふうになってます。ということから、令和9年度は複式は組めないという状況です。令和10年から1年2年は組めませんが2年3年が、須恵小学校だと7と8で15名なので、16名、までがいいのですね、それから複式という形になります。裏面お移りください。令和11年も、そのように動いていくという形で、令和12年が須恵小学校が、1年生が単学級、2年3年が複式、4年5年が複式、6年生が単学級の4学級になる。深田小が4、5年生が複式で、令和13年度が須恵小学校が1年2年で1クラス、3年4年で1クラス、5年6年で1クラスということで、今度は全てが複式になるのを、完全複式と言いますが、完全複式の形になります。御覧頂くと令和13年度の1年生の入学生が令和6年度に産まれたお子さんの数になるんですが、令和6年度は、出生されたのが52名ということで、以下のような状況になっております。下にグラフを載せておりますけども、そのように生徒数、児童数がかなり減少していくというふうな状況で、情報提供という形でお知らせいたしましたけども、あさぎり町に限ったことではありませんが、人口減少とともに少子化ですね、どの市町村もやはり子供たちの数の減少に合わせて、それぞれの学校の学び方にとってもですね、工夫していかなきゃいけないというふうに、検討されているところです。以上、私からの報告は以上になります。

○山内課長 教育長報告が終わりました。御質疑等あれば、お願いいたします。ございませんでしょうか。
(○「特になし」) はい。それでは審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○椎葉教育長 はい。それではまず非公開とする審議事項につきましては、報告の(2) いじめ不登校の状況についてを資料当日配付になっておりますが非公開とさせていただきます。それでは早速、議案に入らせていただきます。議案第7号、あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱についてお願いいたします。

7 議 案

議案第7号 あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について

○吉村審議員 それでは、資料の4ページ、5ページをお開きください。教育支援委員会の委員につきましては、あさぎり町教育支援委員会規則第3条に基づき、進めております。(1)の学識経験者として、球磨支援学校の先生にお願いしたいと考えました。そこで、球磨支援学校長に相談しましたところ、5ペー

ジの表にありますように、柴田佳菜子教諭を御推薦頂きました。次に、(2)の医師としまして、球磨郡医師会長に相談しましたところ、やまむら小児科・内科の山村純一先生を御推薦頂き、御本人からも承諾を頂きました。(3)の関係教育機関の職員ということで、各小・中学校の校長6名と、各小中学校の特別支援教育担当の職員6名を挙げております。以上、14名の方々を委員として委嘱してよろしいか提案いたします。また、下のほうに掲載しております、相談員調査委員につきましては、第6条に基づき、就学相談の相談員として2名、幼稚園・保育園等の訪問による調査委員として5名を挙げております。相談員の1人は、先ほどの球磨支援学校の柴田佳菜子教諭に承諾を頂いております。もう1人の相談員としまして、ここに岡原小学校の溝口校長を挙げておりますが、来週の4月の町内校長会議で決定することとなっております。したがって、ここは私のほうがまだ確認が不足に記載しておりました。現在のところ未定であります。大変申し訳ありません。以上、相談員、調査委員として委嘱してよろしいか提案いたします。以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○**椎葉教育長** はい。それでは、それぞれ14名から2名、5名の委嘱について提案がありましたけども、御質問御意見等ありましたらお願いいたします。(○「ありません」)よろしいですか。はい。それでは、提案のとおり委嘱を行うということでよろしくお願いいたします。続きまして、議案第8号あさぎり中学校制服検討委員会設置要綱の制定についてお願いします。

議案第8号 あさぎり中学校制服検討委員会設置要綱の制定について

○**吉村審議員** あさぎり中学校制服検討委員会設置要綱の制定の趣旨について御説明いたします。現在は性別や文化など、様々な多様性を認め合い、尊重し合うことが大切となってきています。児童生徒の服装につきましても、見直しを進めたり、新たな制服を導入したりする学校が見られるようになってきました。あさぎり中学校では、平成24年の開校に合わせ、制服を制定しております。男子は詰襟型。女子はセーラー服となっています。中学校の制服についても、先ほどお話ししました、多様性への対応という観点から検討していくことが大切ではないかと考えております。検討するに当たっては、学校関係者だけではなく、保護者や地域の方々の御意見を尊重しながら進めていく必要があると考えております。そこで、検討委員会を設置し中学校制服に対する考え方や今後の方向性について協議していきたいと考え中学校制服検討委員会設置要綱の制定を提案いたします。以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○**椎葉教育長** はい。それでは、議案第8号、あさぎり中学校制服検討委員会設置要綱の制定について、ただいま趣旨について御説明頂きました。設置要綱人の詳細につきましては、7ページ及び8ページのほうに、挙げてありますが、御意見御質問等ありましたらお願いいたします。

○**伊勢委員** 実際の制服が着用になるのはいつぐらいの見通しですか。何年度ぐらいの見通しでしょうか。

○**椎葉教育長** まず着用するのが子供たちですので、この設置要綱の中には、会議を開くには、どうしても夜間という夕方からになるので、メンバーの中に入っておりませんが、児童並びに生徒の思いを優先しながら、まず決定していくという状況です。時間的なスケジュールとしましては、もう今はオリジナルの制服を子供たち着てますけども、詰襟オリジナルのものにするにはもう6月までに発注しないと、次の年の4月には間に合わないというのが制服業者さんの状況です。ただ、これがどんなふうに決まるかわかりませんが、今までもう決まっている市町村、他の市町村のブレザー等については、もう既成の形にいろいろネクタイを変えたりとかやっていくので、そういった場合には、6月じゃなくてもっと後ろにおしても大丈夫という状況であります。ただ、今お話もありましたように、基本的にマイノリティーっていうか、本当はスカートじゃないのを穿きたいんだけどとか、そういった気持ちを持つてるお子さんは、あえて口に出すことができないので、早い段階で選択できるような状況をつくり上げていきたいというふ

うには考えているところです。ただ予算等のことも、家計のこともありますので、現在の制服等の値段と
のですね、兼ね合いも考えながら、今の状況を超えない状況で制服導入できるように進めていきたいと思
ってます。明言はできませんが、早い段階でというふうに考えているところです。よろしいでしょうか。

(○「はい」) その他ありませんでしょうか。

○恒松委員 先日の新聞報道で熊本市の制服のことが出てきましたよね。あれでいきますと、選択できる、
子供たちが選択できるというような方向性を持ったというようなことですが、それも一つのあさぎりの中
で、今から検討されることだと思うんですが、それも選択肢に入るのかな、どうかということなんですが
財政的というか、お金の面から考えると、それがいいほうが、安くは済むんじゃないかなとは思って
すけど。その辺の、教育長としての考えをお願いしたいと思います。

○椎葉教育長 まず熊本市の状況から御覧になったと思いますけども、市内全部が統一のブレザーで、ただ
学校によって、ネクタイとリボンを変えたりとか、学年によって変えたりとか、あるいは転校してきたり
する子たちのために、もうネクタイは、自由な学校にするというふうなことで、熊本市内の学校ではそれ
ぞれの学校独自で、ブレザーとキュロット、スラックス、スカートはもう決まってるけども、ネクタイ等
に関してはもう各学校で自由選択にするっていうことが1点と、もう一つは、既存のセーラー服と詰襟に
ついてはもう各学校で自由選択にするっていう状況にしています。ただ熊本市は規模がでかいので、既存の制服を着るっ
て言っても、制服業者が対応頂けると。ところが、あさぎり町、例えば単独で今の特別な詰襟と特別なセ
ーラー服をずっと作っていただけたかというところ、そこにはかなり難しいだろうというふうに読んでいます。
現在新しく制服を導入された自治体に聞くと、新1年生で新たにどっちでもいいですよって言われとって
結局お下がりを着られますが、9割以上が新しくブレザーを買われるということでした。新しく導入され
た、それで変更した場合、意向としてお兄さんお姉さんの詰襟とか、セーラー服もちろん来てもいいけ
ども、これも交換しながらっていうかですね、自分たちこの新しく導入されたブレザーもまた着たりとか、
そんなふうにしてお下がりを着ながらも、新しいのを購入されたものを着ていくとか、そういう選択でき
るような余地は残していきたいというふうに思いますけど、それはまた検討委員会のほうでされると思
いますが、新たに注文して詰襟とかセーラー服ができるかというところ、多分そういう状況は発生しないだろう
というふうに思っているところです。だから、今残っている、詰襟、セーラー服を再利用というかですね、
お下がりを利用して、まだ使用可能な状況のときには、使っていくっていうことになると思いますけ
どそれ以降はもうだんだん新しい制服に切替えていくことになるだろうというふうに思っているところ
です。はい。よろしいですか。(○「はい」) ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。はい。それでは御
承認頂きましたのでそれを受けまして告示のほうをですね、進めてまいりたいというふうに思いま
す。続きまして協議に入らせていただきます。協議第1号、令和7年度あさぎり町教育委員会基本方針及び、重
点努力事項についてお願いいたします。

8 協 議

協議第1号 令和7年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について

○吉村審議員 資料の10ページをお開きください。まず、1の基本方針につきましては、令和6年度から
の変更はしていません。ただ、第3期のあさぎり町教育振興基本計画につきましては、現在、第4期の
計画を策定しているところです。次に、2の重点努力事項について説明いたします。今回、令和6年度の
重点努力事項を見直し内容を整理しております。大きな変更点としましては、(1)の学校教育について、
一番下側になりますが、力として、教職員の働き方改革を加えております。そのほかの重点努力事項の内
容について説明をさせていただきます。(1)のアで、確かな学力の育成の中に、新たに個別最適な学び

と協働的な学びの実現という文言を使っております。このことを、音楽の授業を例にとりて、説明をいたします。これまで多くの場合、音楽の鑑賞の授業では曲を流して、それを全員が聞いて、そして思ったことや感じたことを話し合うという授業が行われてきました。これをICTを活用することによって、それぞれ自分の端末で、鑑賞をする。もしかしたら同じところを何回も聞く子供もいるかもしれません。また、ほかの曲と比べて聞いたりする子供もいるかもしれません。このように、自分のペースで聞くことによって、新たな気づきなども生まれるかもしれません。そして、自分が気づいたことを友達と交流し合って、協働的な学習で、新たな気づき、価値を見いだしていく、このような授業を目指していきたいと考えております。これは、社会科や理科の授業においても、一つのテーマについていろいろな角度から学習して、そして全員で協働しながら、新たな学びを見いだすという授業を構築していきたいという願いを持っております。次に、豊かな心の育成の中に、新たに考え議論する道徳という文言を使っております。これは、いじめは駄目自然を大切に、というような言葉は、これはもう誰でも当たり前と思ってます。これを当たり前のことを、ただ一方的に言うだけではなくて、何か新しい手だてが必要なんではないかという、全国的な流れに基づいています。例えば、いじめ問題にしても、いじめは駄目だという認識は持っているけれども、なかなかその減少につながっていない。そこで、いじめはなぜ駄目なのか。なぜ自然を大切にしなければならないのかなど、その考える過程を大切にしていける必要があるだろうということで、考え議論する道徳となっております。これまでと大きく違うところは、この価値を獲得する過程を大切にしていける、道徳の授業を目指していくということになっております。そのほかにも幾つか整理したところがありますが、国や県の動向、そしてあさぎり町の状況を踏まえ策定しております。以上、基本方針及び重点努力事項について協議をお願いいたします。

○**椎葉教育長** はい。それでは今、説明頂きましたが、基本方針及び重点事項について、御質問御意見等ありましたらお願いいたします。はい、お願いいたします。

○**伊勢委員** 関連かどうか分かんけど、今から先動かなければいけないようなことで、熊本市が子供計画の策定をしたというようなニュースをやったんですけど、基本はやっぱり文科省からとか、そういうふうな形で来て、またいろんなことをやりなさい、何か30何年度ぐらいまでだったかな、はっきりそで覚えてませんが、そういうのが何かあるんだなあと思って聞いてただけで、それぞれの自治体にもそういうのがおいてくるのかなあというのが分かんから、子供計画書は初めて聞いたので、勉強で。

○**吉村審議員** はい私も熊本市の動向はちょっと不勉強で分からないんですけども、子供基本法というのが策定されて、それに基づく流れではないかなと考えております。子供基本法としましては子供の人権とかをしっかり守る、子供の生育環境を守るということは基本に据えられているんですけども、そのほかに、子供の意見や考えを尊重していくとか、子供を実際の計画に参画させていくということが主な内容になっております。そこで、現在も各学校では、児童会とか生徒会とかで、子供の意見や考えなどを取り入れていく流れはきつとできておりますけれども、さらにそれを広げていく必要があるだろうということで、これからぜひ他市町村の動向を見ながら、本町でも検討していきたいと考えております。

○**伊勢委員** 何かいろいろやっぱ施策が出てくるから、抱き合わせというか、こういう面は町ではこういうことが重点的に取り組んでいる、その施策に合うようだったらですね、これやっぱいろんな面であれもしなさいこれもしなさいというのがよく行政からありますけど、流れが変わればまた新しい策定をしてくださとか、そういうのができるだけ無理無駄というか、無駄はないと思いますけどそういうふうに効率的に作業される方がですね、無理がないようにという気持ちでお尋ねしました。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。先ほどの制服検討委員会のほうにも、子供を中心に置かっていうお話しさせていただきましたけど、今、吉村先生からもありましたとおり、四つの大きな基本、この柱を大事にしながらですね、また教育課ばかりでなくてこども家庭センターが昨年度から設置されてます

けども、そういったところも含めて、いろんな課と連携しながらですね、健やかな成長を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。それでは努力事項等についてはよろしいでしょうか。はい。では、今年1年この方針並びに努力事項で進めさせていただきます。続きまして協議第2号あさぎり町教育委員会学校訪問実施についてお願いいたします。

協議第2号 あさぎり町教育委員会学校訪問実施について

○別府指導主事 はい、失礼いたします。資料11ページを御覧ください。あさぎり町教育委員会が行う学校訪問につきましては、目的にありますように、令和7年度あさぎり町学校教育基本方針、及び重点努力事項に基づき、学校教育の現状を把握し、今後の学校教育の充実振興に資するために、大きく三つの学校訪問がございます。一つ目は、教育委員の皆様を中心にさせていただいております経営訪問、二つ目は、教育委員会の職員で行っている諸表簿点検、そして三つ目は、球磨教育事務所の支援を頂いて行う総合訪問となります。あさぎり町教育委員会としましては、総合訪問以外の経営訪問及び諸表簿点検を行うこととなります。まず、経営訪問については、そちらのページの2番のところにあります訪問者は、教育長、教育委員の皆様、課長、課長補佐、指導主事、教育審議員で、本年度は次のページ12ページの別表にありますとおり、白丸がついております、免田小学校、須恵小学校を実施することとなっております。この経営訪問につきましては、内容は昨年度までと大きな変更点はございません。教育委員の皆様方には当日、担当の学校における経営説明や授業参観を通して、お気づき頂いたことを各学校の校長及び教頭にお話し頂くという内容になると思います。次に、11ページにお戻りください。2番諸表簿点検の訪問者につきましては、教育長と教育委員会職員で行うこととなります。本年度は、先ほどの表にありましたとおり、上小学校と岡原小学校を行うこととなります。なお、この諸表簿点検につきましては、11ページの4番、訪問内容の少し下の段になりますが、諸表簿点検の(2)に書いております、R7協力教頭のところでございますが、昨年度、総合訪問の実施校でありました免田小学校、須恵小学校の教頭に、昨年指導を頂いた内容を参考にしながら、本年度の諸表簿点検を教育委員会職員と一緒にやるというような計画で進めてまいりたいと思いますので、お知らせをしておきます。最後になりますが、総合訪問につきましては、本年度は深田小学校とあさぎり中学校が該当校でございます。球磨教育事務所に御協力を頂いた上でやることとなっております。こちらの総合訪問につきましては、昨年度から教育事務所が実施要綱を変更しまして、2時間程度、120分ほどの訪問と、時間が短くなりました。教育委員の皆様方には、主に授業参観を頂くということになりますので、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。教育委員の皆様方には、以上申し上げましたとおり、経営訪問について、経営の訪問者になっていただくこと。教育事務所が行う総合訪問において、授業参観等に御参加頂くということになります。どうぞよろしくお願いいたします。御審議を頂きまして御承認をよろしくお願いいたします。

○椎葉教育長 はいそれでは今、説明頂きましたが、学校訪問について御質問御意見等ありましたらお願いいたします。(○「特になし」)よろしいですか。はい。それでは諸表簿点検以外の4校については、またお時間を作っていただいて御参加頂くということになりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、協議第3号、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修についてお願いします。

協議第3号 あさぎり町教育委員会が行う初任者研修について

○別府指導主事 はい、失礼いたします。次の資料13ページ及び14ページを御覧ください。令和7年度は、それぞれの資料にありますとおり、初任者があさぎり町に4人配置されております。免田小学校に教諭1人、深田小学校に教諭1人、あさぎり中学校に教諭2人でございます。本年度も初任者研修の年間計

画を立てまして、市町村教育委員会では2日間の初任者研修を行うこととなっております。あさぎり町教育委員会が行う保育体験研修と、地域理解研修について計画いたしましたので、御協議をお願いいたします。まず、13ページの保育体験研修につきましては、これまでも町内の幼稚園、保育園、認定こども園をお願いをして実施してまいりましたが、本年度は、あおぞらこども園に受入れを承諾していただいております。目的にありますように保育参加、保育体験を通して、指導の在り方や幼・保・小・中連携の重要性について理解を深める機会となるよう準備をしてまいりたいと思っております。なお、この保育体験研修につきましては、平成24年度から町の幼稚園・保育園認定こども園でお願いをしてきてまして、まだ実施未実施の園が2園ございます。来年度以降その2園にまずお願いをして、全ての幼稚園保育園、認定こども園で実施できるよう考えているところでございます。次に14ページを御覧ください。地域理解研修は目的にもありますように、本町の教育や行財政についての理解を深め、教師としての使命感や責任感及び幅広い知見の習得を目指すために行っていくということにしております。本年度は、教育長、そして課長に講話を頂いた後に、給食センターの視察、そしてあさぎり町の文化財についての見学、現地研修を計画しております。あさぎり町は文化財が非常に豊富であるということは御存じのとおりでございますが、社会教育グループの秋元参事に今年度も講師としてお願いをしております。充実した研修が行われるよう準備してまいりたいと思っております。ぜひ初任者には、あさぎり町の文化財について深く学習をしていただきたいと考えております。これも終日の研修になりますが、例年、事後のアンケートを見ますと、やはり学校でなかなかできない体験ができる貴重な研修の場ということで、よい感想が返ってきております。今年度もこのような形で、初任者の皆様に対して充実した研修を行いたいと考えておるところです。御審議をどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

- 椎葉教育長** はい。それでは町教委が行う初任者研修で保育体験研修が6月26日、地域理解研修が8月1日と2日間、計画をされております。御質問御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。
(○「はい」という意見多数あり) はい。計画に従って充実した研修を行うようによろしくをお願いいたします。以上で協議を終わらせていただきます。次に、報告に入ります。報告(1)令和7年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要についてお願いします。はい、課長お願いします。

9 報 告

(1) 令和7年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について

- 山内課長** それでは、15ページをお願いいたします。職員担当業務一覧表でございます。学校教育、社会教育、社会体育の3グループ及び学校給食センターを担当所管としております。まず学校教育グループでは、課長補佐兼指導主事として別府先生、教育審議員として吉村先生に着任頂いております。次の16ページでは、社会体育グループに中学校部活動地域展開支援員としまして谷口先生。それから、次の17ページでは、社会教育グループに地域学校協働活動を推進員として山本先生。中ほどに、家庭教育支援員としまして、椎葉先生と中村先生に委嘱をしておるところでございます。令和7年度は、この体制で業務を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。職員事務分掌は以上でございます。次に、令和7年度主要施策の概要で18ページをお願いいたします。まず、学校教育で1番、教育委員会設置事業から、2番、指導主事設置事業、3番、学校教育審議員設置事業をはじめ、4番、5番まで昨年度と同様に取り組んでまいります。19ページ、6番、学校施設整備事業で、下線を引いております部分が、前年度からの追加修正の部分ということになりますが、令和7年度はあさぎり中学校管理棟他改修工事を予定しております。その他の主な工事、修繕につきましては記載のとおりでございます。7番の学校規模適正化審議会設置事業につきましても、20ページの上段に掲げておりますとおり、最終答申を尊重しながら、

適正規模・適正配置基本方針の作成に取り組んでまいります。8番、スクールバス運行事業は、昨年度の84名中58名から記載のと通りの申請となっております。10番、奨学金貸付け事業につきましては、昨年度新規、12件でしたが、本年度は4件の貸付けを決定しております。21ページをお願いします。社会教育関係でございます。こちら1番の社会教育委員兼公民館運営審議会設置事業から22ページの9番、図書館管理運営事業まで昨年と同様に取り組んでまいりますが、6番の文化財補助文化財保護事業で、本目遺跡発掘調査30周年記念特別展、（才園古墳出土品里帰り展）を実施します。また、丸池リュウキンカ保全対策事業につきましては、本年度も引き続き保全対策事業に取り組んでいくものでございます。7番、文化ホール管理運営事業につきましては、自主文化事業としまして、9月23日に茂木健一郎氏の講演、2月22日に桂宮治の落語会を計画しております。委員の皆様にもぜひ御来場頂ければと思います。23ページをお願いします。10番、家庭教育支援事業につきましては、本年度は支援窓口を2名体制で開設します。その下、社会体育関係です。1番、2番は昨年度と同様に取り組んでまいります。3番、総合型地域スポーツクラブ事業につきましては、昨年度会員数、479名、一般74名、ジュニア298名、指導者107名から記載のとおりというふうになっております。4番、子ども育成奨励支援金事業につきましても、昨年度と同様に取り組んでまいります。次に、24ページをお願いします。5番、社会体育施設管理運営では記載の工事を計画しております。6番、町・郡・県等関連体育事業では、奥球磨駅伝大会におきまして、女子駅伝が初開催の予定でございます。最後に、学校給食センターでは、令和6年度より児童生徒の給食費を無償化しておりますけれども、25ページをお願いいたします。後段のほうですけれども物価高騰によりまして、1食単価の増額改定を検討いたします。報告（1）は、以上でございます。

○**椎葉教育長** はいそれでは職員の事務分掌及び主要施策の概要について説明頂きましたけれども、御質問御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。はい。

○**伊勢委員** 今よく話題になってるのが、米が値上がりしてるという話ですね。最後に給食の話が出ましたが、給食センターではいかがですか、影響があるんですかね、米どころでありますけどね。

○**椎葉教育長** はい、田中センター長お願いします。

○**田中給食センター長** 学校給食会のほうから、今年度の米の価格がきたんですが、去年度からしますと倍ぐらいの価格で出ておりますので、それに伴いまして他の調味料とか他の食材に関しても、値上がりが見込まれますので、もうこの給食費の値上げというのはどうしてもお願いしないといけないところかなと思ってます。

○**伊勢委員** やっぱ町のほうでは給食費の無償化ということで動いていってるのでやっぱ町のほうの負担はちょっと大きくなるかもしれません。というような、一町民の不安です。以上です。

○**椎葉教育長** はい、これまでも季節によってですね、野菜の高騰とか変動があってそれに準じてセンターのほうで随分御苦労頂きながら、給食をつくっていただけてますけれども、今、説明があったとおり、追加の予算要求をしなければならないという状況も生まれてくるかもしれませんけれども、工夫頂きながら、給食提供というところで、やっていただいているところです。他ありませんでしょうか。はい。それでは報告（2）いじめ・不登校の状況についてお願いします。

（2）いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 令和7年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱について

○**椎葉教育長** 続いて3番、令和7年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱についてお願いいたします。

○**木村主事** はい。失礼いたします。26ページを開けていただきまして、令和7年度あさぎり町立小中学校の学校医等の委嘱について、標記の件について次のとおり、学校医、学校薬剤師及び健康管理医を委嘱したので報告します。学校保健安全法に基づいて、内科医、眼科医、歯科医、耳鼻科医、薬剤師を御覧のとおり委嘱しております。労働安全衛生法に基づいて、健康管理医を各学校の内科医に委嘱しております。以上で報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい。今報告あったとおり26ページの先生方に委嘱をしたので、御報告ということで御承知おき頂ければと思います。続いて4番、令和7年度あさぎり町公民分館長についてお願いします。

(4) 令和7年度あさぎり町公民分館長について

○**田山主幹** 失礼します。27ページを御覧ください。令和7年度あさぎり町公民分館長名簿です。今年度も53地区の分館長と公民分館長業務委託契約を締結します。名簿の備考欄に「新」と記載してある35名の方につきましては、今年度新たに公民分館長になられた方です。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** はい。以上また新たに半数ぐらいの方が、お引受け頂くということで御承知おき頂ければと思います。続きまして5番、令和6年度あさぎり町議会第10回会議の報告についてお願いします。はい、課長お願いします。

(5) 令和6年度あさぎり町議会第10回会議の報告について

○**山内課長** はい。それでは、28ページをお願いいたします。町議会、第10回会議の報告でございます。1番の会議日程から3番の一般会計補正予算第8号につきましては、記載のとおりでございまして、主な教育課関係歳出補正予算は、小学校費から体育施設費まで、記載の内容で減額の補正予算となっております。4番、教育課関係、一般質問につきましては、小松議員から、中学校部活動の地域移行について、進捗状況と今後の進め方について質問がっております。また、難波議員から、住民ファーストの目線を持ったまちづくりにつきまして、社会教育施設関係の使用料や、ベンチ等の整備、学校給食のクオリティー維持などの質問がございました。次、29ページ、5番、一般会計当初予算は原案可決されまして、次の29ページ以降に付けておりますので、この後御説明いたします。6番、当初予算の総括質疑では、各議員から自転車通学生の合羽や、特別支援学級、英語検定、制服検討委員会、和太鼓の活動、中学校部活動の地域移行、B&Gのサップ購入などについて質疑がございまして、記載の内容で回答しております。7番、あさぎり町教育委員の任命同意につきましては、原案可決されております。それでは30ページ、令和7年度当初予算につきましては、主な点を御説明いたします。まず歳入の1枠目、教育費負担金は、小・中学校の日本スポーツ振興センターの負担金で、学校での怪我等に対する制度の保護者負担金です。1人当たり460円の負担となります。2枠目の教育使用料は、各教育施設関係の使用料となります。3枠目教育費県補助金は、説明の欄にあります事業につきまして、県が補助をするものでございます。4枠目、利子及び配当金は、各基金の運用益でございます。5枠目の学校教育施設整備基金繰入金は、あさぎり中学校管理棟他改修事業の財源として繰り入れるものでございます。その下の枠、給食事業収入は、学校教職員等の学校給食費を歳入として受け入れるものでございます。前年度の比較で児童生徒分が減額となります。その下、雑入は、説明にあります各種事業等の収入でございます。1番下の枠、教育債は、あさぎり中学校管理棟他改修事業と生涯学習センターの屋根改修工事、井上区公民館建設の町補助分の財源として、借入れを行うものでございます。次に、歳出を説明いたします。次の31ページを御覧ください。

1 段目の教育委員会費は、教育委員会の運営費となります。備品購入費は、教育委員用のタブレット4台の購入を計画しております。2 段目の事務局費は、教育長、学校教育担当職員等の人件費を計上しております。3 段目教育振興費です。主に医師、ALT、英語サポーター、教育審議員の報酬となります。次の32ページの節10 需用費の1 番下、修繕料は、主に電子黒板の修繕料となります。中ほどの節13 使用料及び賃借料は、各種ソフトウェアの使用料になっております。節18 負担金補助及び交付金で、2 行目学校創立記念事業補助金としまして、令和7 年度に150 周年を迎えます、上、免田、深田小学校への補助金を計上しております。次に、33ページをお願いいたします。上の枠、教職員住宅費の節15 原材料費は、ALT が入居しております深田教職員住宅2 棟につきまして、防草管理の防草シート代を計上しております。その下、小学校費、学校管理費は、町内小学校5 校分の管理運営費を計上しております。1 段目の報酬は、学校医報酬、特別支援教育支援員分でございます。中ほどの需用費、消耗品費は昨年度は小学校の教科書改訂用の消耗品を計上しておりましたので減額となっております。次の34ページ、節14 の工事請負費は、上小、免田小の高圧器関連設備の修繕工事、免田小の屋外プレハブ解体工事、深田小図工室床修繕工事費を計上しております。節17 備品購入費では、小学校教職員用の椅子購入費100 脚分、264 万円を計上しております。その下、節18 負担金補助及び交付金、修学旅行費補助金は、旅費の保護者負担軽減のため、昨年度の2,000 円から、今年度は1 万円に増額しております。次に、学校管理費、中学校分です。1 枠目の報酬は小学校同様の報酬になります。節7 報償費では、制服検討委員会委員の謝金を計上しております。次の35ページの節12 委託料、説明の中ほど少し下のほうの設計委託料は、中学校管理棟他改修工事の工事監理業務委託になります。節14 工事請負費は、中学校管理棟音楽室渡り廊下などの改修工事分になります。節18 負担金補助及び交付金、修学旅行旅費補助金は、旅費の保護者負担軽減のため、昨年度の1 万円から今年度は3 万円に増額しております。その他、それぞれ説明欄の事業の予算を計上しております。36ページから生涯学習費を挙げております。生涯学習総務費の報酬は、社会教育委員の運営と社会教育担当者の人件費となっております。負担金補助及び交付金につきましては、各種社会教育団体への補助金を計上しております。次、37ページ、公民館費でございます。公民館活動や成人式、青少年健全育成、せきれい館の維持管理費を計上しております。節7 報償費は、生涯学習講座などの講師謝金のほか、家庭教育支援員2 名の配置で若干増額となっております。節14 工事請負費は、せきれい館誘導看板工事費を計上しております。節18 負担金補助及び交付金の公民館等施設整備補助金は、井上区への補助金と、三つの分館へのエアコン設置工事など3 分の1 の補助金を計上しております。下の枠、文化財保護費です。節7 報償費の講師謝金は、文化財講座講師謝金、文化財調査委員分謝金は丸池リュウキンカ保全対策の謝金を計上しております。節12 委託料の最上段の警備委託料は、阿蘇釈迦堂につきまして、現在、赤外線による警備装置は設置しておりますが、防犯対策として今回、民間会社への警備委託費を計上するものでございます。次の38ページ、説明欄の5 行目文化財輸送業務委託料、その下、節13、使用料及び賃借料、説明欄、展示ケースリース料は、才園古墳出土品里帰り展示に係る費用を計上しております。その下、文化ホール運営費です。文化ホールの維持管理及び自主文化事業等の経費を計上しております。節12 の委託料では、2 回の自主文化事業の委託料を計上しております。節14 工事請負費は文化ホールの支所側入りロエントランスホールのエアコン取替え、外壁ひび割れ修繕工事費を計上しております。その下、図書館費です。生涯学習センター内図書館、せきれい館図書館の管理運営に関する予算を計上しております。次、39ページ、生涯学習センター事業費は、生涯学習センターの維持管理に係る経費でございます。節12 委託料の設計監理委託料は、生涯学習センター西棟屋根改修工事に係る監理業務委託になります。節14 工事請負費は、生涯学習センター西棟屋根改修工事や管理棟ドア修繕の工事請負費を計上しております。下の枠から保健体育費になります。保健体育総務費は、スポーツ推

進に係る経費及び社会体育職員の人件費になります。節1報酬の会計年度任用職員報酬は、中学校部活動地域移行業務の職員1名分を新規に計上しております。次の40ページ、節18負担金補助及び交付金の最下段、奥球磨駅伝大会負担金は、これまでの男子駅伝に加えて新たに女子駅伝も開催されることから、負担金を倍増で計上しております。その下、体育施設費です。節14工事請負費は、主に高山体育館照明改修工事、森園カントリーパーク木柵改修工事、B&Gプール、ポンプ取り替え工事となります。次の41ページ、節17備品購入費は、除草作業用の自走式草刈り機1台、B&Gプールの券売機1台、B&Gプールのレクレーション機材としてサップ7基の購入を予定しております。下の枠、給食センター運営費です。節10需用費、1番下の賄い材料費は、給食の材料費となります。1食単価286円16銭、中学校342円21銭、基準回数184回で計上しております。節14工事請負費は、スチームコンベクションオープン更新工事、蒸気温水製造、ユニット更新工事となります。備品購入費は、AED1台の購入費を計上しております。以上で3月定例議会の報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい。1時間以上経ってますけども、このままいってよろしいですか。はい。今、ちょっとたくさんありましたけども、議会報告について報告頂きましたが、御質問等ありましたらお願いします。はい。お願いします。

○**恒松委員** すいません。誠に小さいことで申し訳ございません。1月に当初予算の説明をされた時と相違がある部分をちょっとお聞きしたいと思うんですが、30ページの教育使用料、たしか文化ホール施設使用料と深田校区公民館施設使用料、これが今回、当初予算計上が78万円、文化ホールの方が。深田のせきれい館の方が68万4,000円ということですが、当初予算計上をしますよという1月時点では40万2,000円、文化ホールの方がですね。せきれい館の方が52万9,000円だったと思います。何か前年度の実績と見直されて、当初予算、議会に計上するときにしたものであろうと思うんですがそれに間違ったのかどうかという部分と、もう1つがですね、37ページの節の12の委託料、公民分館長業務委託というようなことで、これは人件費じゃなくて物件費で計上というようなことをするというで理解していいのかどうかという部分をお伺いしたいと思います。

○**椎葉教育長** はい、田山主幹よろしく申し上げます。

○**田山主幹** はい、まず1番目のですね文化ホール施設使用料、深田校区公民分館、公民館施設使用料の件ですけれど、前年度の実績によって組んだところですよ。

○**恒松委員** 1月の当初予算計上しますよっていう時点では、さっき言った金額だったんですよ。その時点には、まだ実績が固まってなかったのかなと。

○**田山主幹** はい、まだその時は平均で組んでいました。次の公民分館長の業務委託料の件ですけれど、分館長の名簿があったこの人たちへの契約による業務委託契約で人件費ではありません。

○**椎葉教育長** 他は。はい、椎葉委員。

○**椎葉委員** 28ページの歳出全体の歳出のほうが減額になっているということで小学校と中学校費で、要保護準要保護児童就学援助費の減額金額が大きいんですけどこの減額になった理由が一つと、あと31ページの教育委員会費のほうで、教育委員のタブレット4台購入してくださるということで、これはいつ頃の導入になるのかというところを聞きたいのと、あと、議員さんたちからも、中学校の部活動の地域移行について質問頂いてるんですけど現況は今どのようなになっているのかですね、私も周りから尋ねられたときに何て答えればいいのか分からないので、ちょっと教えていただければと思います。

○**椎葉教育長** はい、まず28ページの要保護準要保護の減額についてということですけども、はい、課長補佐お願いします。

○**林田課長補佐** はい。こちらは就学援助費が減ったというわけではございません、給食費が無償化にな

ったということで、給食費の分が大きく減額になったということで御理解頂ければと思います。

○椎葉教育長 タブレットについてお願いします。

○小林主幹 タブレットの購入につきましては、4月の中旬に1回入札を行いましたけども業者が3者でしたが3者ともに辞退をされましてですね、現在もう1回入札にかけております。9月いっぱいでの納品を予定しておりまして、業者のほうにはできる限り早くということで納品をお願いするところでございます。以上です。

○椎葉教育長 あと活動については私のほうから、今ちょうど、担当がですね今日PTA総会で説明ということで、あさぎり中学校の入学式のときに説明、それから各小中学校でのPTA総会での説明ということで、説明をしているところです。今椎葉委員からありましたようにいろいろ御質問を受けるということで、今現状をお話しするという状況です。で、今行っているのは、県とか国は、まずは休日を地域移行に、そしてゆくゆくは平日も移行をっていうことで進む話が出てますけども、本町は地域移行検討協議会の中では平日が学校で、土日が大会が多いのに土日が地域の方たちは連携が難しいんじゃないかということで、平日休日区別なく地域移行ができる部分からやっていこうということで進めています。そういった中、今行っているのは、協議委員会の委員の方々と、現地先進地の視察に行ったこと、それから、小学校5、6年生、それから中学生、そして、その該当の保護者の方、それから学校の先生方にアンケートを実施したということで、そのアンケートをもとにそれぞれの今の捉え方について、あるいは御意見等について報告をしているところです。課題としてあるのが地域移行にすると、今までは一斉にスクールバスで帰ってるけども、それぞれの練習時間とか練習場所が今までの部活動と変わってくるんじゃないかということで、練習場所の件、それから保護者の送迎の件はどうなるかっていうこと。それから保護者の経費負担についてどうなるかということ。そういった経費のこと、それから安全面のことについて課題があるということで、検討委員会のほうでも、非常に課題と捉えて、その課題をどんなふうに解決していくかということで話を進めているところです。で、進捗としては、現在あさぎり中学校の剣道部がもし4時から上杉先生が、実際部活動のときから指導に入られてそのまま翔成館のクラブ活動をされてるということで、部活動の剣道の子たちは、全員がそのまま翔成館にも入っているという状況で、もういつでも地域移行はいいですよっていうふうに上杉先生のほうからは御意見は頂いているところです。ただ、今まではボランティアでされてるんですが、地域移行ということで他のいろんなスポーツも含めて、報酬の件はどうするかっていうのがまだ組立てができてないので、今のところはまだ地域移行というふうには動いておりませんが、本年度中に剣道部のほうから地域移行に移行していきたい、剣道部については移行しても、現状と変更はまずはないという状況になります。ただ、移行するには、その報酬に関してのいろんな予算的な部分も含めて検討していく必要があるということと、実際に地域移行した中でまだ見えてくる課題とかを精査しながら解決をしていこうということで進めているところです。なかなか思うように進めることができないというのが現状です。よろしいですかね。今現に先生たちは4時から勤務時間中に、まず部活動に入って、そのまま今度は勤務終了もされているという状況です。で、地域移行にするとどうしても働いていらっしゃる方が指導者になられるので、自分たちの勤務を終えられてから指導に当たられるっていうことになるので、当然スタートする時間がですね、早くても5時半、6時ぐらいから。終わりは、1時間から1時間半なりの活動時間を確保するとなると、7時半8時までぐらいになる恐れがあるということで、今現にいらっしゃる先生方も、兼職兼業の許可をもらって、いわゆる公務員なので、ほかの職についていけないという保証もあってついていけないというのがありますけども、教育関係業務についてはその限りではないというのがあるので、そういった兼職兼業の許可をとって、そのまんま勤務時間外からは、報酬をもらいながら部活動指導をやっていくっていうのが、先進地でもやられてる方法です。そういったことも含めて、現在

の先生方が、そういった自分は、いわゆる地域移行にした指導者としての身分でそのままやってもいいですよっていう先生がどれだけいらっしゃるかというのも含めて、調整していきたいというのが今の状況です。だから聞かれた場合にお答えするのはちょっと難しいかもしれませんが、言えることは、まず、一番地域移行が現実的に見えている剣道部から、まずは行いたい、そのあとは、環境が整い次第、できる部活から地域移行を進めていきたいというふうにお答え頂ければと思います。あとはもっと詳しくっておっしゃられる方はですね、直接、委員会のほうにお尋ね頂けると、それ以上のことはお答えできませんけども、はい。現状はお話してできるかと思います。6番、令和7年度教育委員会会計年度任用職員の配置についてお願いします。

(6) 令和7年度教育委員会会計年度任用職員の配置について

○林田課長補佐 はい。それでは、資料の42ページをお願いいたします。こちらが令和7年度に教育委員会で会計年度任用職員を配置しました一覧でございます。この資料ですが、左側から配置先、職種、氏名、1番右が新・再任となっております。1番右の列の新・再任の内容でございますが、3種類ありまして、会計年度任用職員を連続して任用できる期間は人事評価を経た上で、3年間が限度となっておりますが、再任は、昨年度も任用されていて、人事評価を経た上で再任用したものでございます。中ほどの、深田小学校や中学校にあります公募再任ですが、先ほど申し上げました限度の3年を超えた者がいる場合は、ハローワークや広報紙等で求人でも公募いたしまして、そこに応募され、採用面接を受けられた後、再び任用された者のことを指します。順番が前後して申し訳ありませんが、ナンバー2の者を例にしますが、新規採用でございますが、公募採用面接を経て、新規で任用されたものになります。今年度の学校別等の特別支援教育支援員の配属ですが、学校の現状等を勘案し、令和6年度と比較しまして、免田小学校が1名増の5名、岡原小学校が1名減の2名に変更しております。なお、特別支援教育支援員はナンバー1から19までの19名、ほかの職種の者と合わせますと、今年度の会計年度任用職員は合計29名となりますことを報告しまして、説明を終わらせていただきます。

○椎葉教育長 はい。以上報告のあったとおりですので御承知おきください。続きまして7番、令和7年度社会教育体育事業計画についてお願いします。はい。田山主幹お願いします。

(7) 令和7年度社会教育・体育事業計画について

○田山主幹 失礼します。43ページを御覧ください。令和7年度社会教育関連事業計画です。報告(1)と被る部分もありますが、報告させていただきます。社会教育関係で公民分館長会を3回開催予定です。文化事業関係で、文化財講座を5回開催予定です。8月には、せきれい館自主文化事業と図書館祭りを同時に開催する予定です。11月下旬から12月上旬にかけて本目遺跡発掘調査30周年記念特別展を須恵文化ホールで開催する予定です。また、須恵文化ホールの自主文化事業として、9月23日に脳科学者の茂木健一郎氏の講演会、2月22日の県のネットワーク事業を活用し、笑点でおなじみの桂宮治落語家の落語を開催します。45ページには、自主文化事業の概要を添付しておりますので、御覧ください。次、44ページをお願いします。令和7年度の体育協会関連事業計画です。本部関係、各支部関係、町、郡、県関係に分けて記載しております。本部関係では、今週末にスポーツフェスティバルを開催します。現在ソフトボール12チーム、ビーチボール166チームの申込みがっております。11月中旬に健康駅伝を開催予定です。支部関係では、9月に上、免田地区の球技大会、須恵地区の小学校との合同運動会、10月に、上、免田、岡原、深田地区の町民体育祭、2月に岡原、須恵、深田地区の球技大会を開催予定です。そのほかに、5月から7月にかけて郡民体育祭、10月に第4回奥球磨駅伝競走大会、12月に第7

3回球磨一周駅伝大会、3月には、初めての開催となる奥球磨女子駅伝競走大会が計画されております。報告は以上になります。

○椎葉教育長 行事計画等について報告頂きましたけども、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。はい。またいろんな形で広報御案内等も差し上げるかと思っておりますけどもどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、8番あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱についてお願いします。

(8) あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について

○山下主事 失礼します。資料の46ページを御覧ください。報告(8)あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱についてということで、資料の名簿のとおり、スポーツ推進委員を委嘱しましたので報告いたします。また、任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。以上です。

○椎葉教育長 それでは今報告ありましたとおり28名の方に、昨日、委嘱式を実施して、新たに4人を委嘱して28名になったところです。以上、報告等終わります。それでは、事務局のほうにお渡しします。

10 その他

(1) 今後の行事予定について

○山内課長 それでは、10その他で、(1)今後の行事予定につきまして、資料の47ページのほうを御覧頂きたいと思えます。4月27日があさぎり町スポーツフェスティバルとなっております。それから、後段のほうでは、5月11日にあさぎり中学校の体育大会、5月25日に免田小学校の運動会が予定されております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 次回教育委員会の日時

○山内課長 それでは次回教育委員会の日時でございますが、5月の後半のほうで調整させていただきたいと思えます。この大会議室がですね、開いておりますのが、5月の下旬の27日火曜日、もしくは30日金曜日ということになっておりますので御協議をお願いいたします。(協議中)はい、確認をいたします。令和7年5月27日火曜日午後3時からということになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは御起立ください。礼。これをもちまして令和7年第5回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後4時45分》